

令和6年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村

(単位:千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国・都支出金	地方債	その他		社会保障財源化分	
社会福祉	障害者福祉事業	11,284	7,422	0	72	3,790	42,783	
	高齢者福祉事業	141,089	24,039	0	13,459	103,591		
	児童福祉事業	758,108	116,876	507,800	1,242	132,190		
	その他	152,569	68,513	5,600	12,664	65,792		
	小 計	1,063,050	216,850	513,400	27,437	305,363		
社会保険	国民健康保険会計繰出金	53,766	9,693	0	1	44,072		
	介護保険会計繰出金	201,097	828	0	56,002	144,267		
	後期高齢者医療会計繰出金	21,001	2,538	0	1	18,462		
	小 計	275,864	13,059	0	56,004	206,801		
保健衛生	健康増進事業	33,647	18,014	0	0	15,633		
	母子衛生事業	16,828	8,542	0	0	8,286		
	予防接種事業	31,413	8,586	0	0	22,827		
	救急患者輸送事業	1,612	1,612	0	0	0		
	診療所運営事業	639,885	273,894	30,000	144,746	191,245		
	その他	70,273	28,538	6,500	9,235	26,000		
	小 計	793,658	339,186	36,500	153,981	263,991		
合 計		2,132,572	569,095	549,900	237,422	776,155		42,783

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) **79,650千円** のうち **42,783千円**
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 **2,132,572千円**